

独立行政法人労働者健康安全機構
中部労災病院
公的医療機関等2025プラン

令和 6 年 1 月 策定

【基本情報】

病院名	中部労災病院		開設主体	独立行政法人 労働者健康安全機構		
所在地	愛知県名古屋市港区港明1丁目10番6号					
許可 病床数	病床種別	一般	精神	結核・感染	療養	計
		556				556
	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
		10	496	50		556
稼働 病床数	病床種別	一般	精神	結核・感染	療養	計
		531				531
	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
		10	471	50		531
診療科目	内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ科、精神科、 脳神経内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、 整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、 眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、心療内科、リハビリテーション科、 歯科口腔外科、病理診断科（計 28 診療科）					
附属施設	看護専門学校、治療就労両立支援センター					
職員数 令和 6 年 1 月現在	職 種			職 員 数 （ 人 ）		
	医 師			149		
	看 護 師			445		
	医 療 職			148		
	事 務 職			64		
	技 能 職			7		
	計			813		

【1. 現状と課題】（平成28年10月愛知県地域医療構想より抜粋）

① 名古屋・尾張中部医療圏の現状

- 名古屋・尾張中部医療圏は、県内人口の3割以上を占めており、全国的にも3番目に人口が多い2次医療圏となっている。総人口の推移については、県全体と同様に減少（平成25年を1とした場合、平成37年は0.99）している一方で、65歳以上人口は増加（平成25年を1とした場合、令和7年は県：1.18、名古屋・尾張中部医療圏：1.20）しているため、高齢者の増加率は県全体より高い状況である。

区分	総人口		65歳以上人口		75歳以上人口	
	平成25年	令和7年	平成25年	令和7年	平成25年	令和7年
愛知県	7,434,996 (1.00)	7,438,135 (0.99)	1,647,063 (1.00)	1,943,329 (1.18)	741,801 (1.00)	1,165,990 (1.57)
名古屋・尾張中部	2,435,443 (1.00)	2,413,691 (0.99)	549,243 (1.00)	657,475 (1.20)	257,170 (1.00)	401,600 (1.56)

※平成25年：愛知県人口動向調査（平成25年10月1日現在）

※令和7年：日本の地域別将来推計人口（人口問題研究所）

- 医療圏の中で最も病院数が多く、大学病院が2病院、救命救急センターが6か所整備されている。また、人口10万対の病院の一般病床数や医療従事者数は県平均を大きく上回っており、医療資源が豊富である。
- 圏域内において、ほぼ全ての主要診断群の入院及び救急搬送実績がある。また、緊急性の高い傷病（急性心筋梗塞・脳卒中・重篤な外的障害）及び高齢者の発生頻度が高い疾患（成人肺炎・大腿骨骨折）の入院実績が他圏域と比べて多いことから、圏域内の急性期入院機能が充実している。
- 救急搬送所要時間については県平均とほぼ同水準であり、緊急性の高い傷病（急性心筋梗塞・再発心筋梗塞、くも膜下出血・破裂脳動脈瘤、頭蓋・頭蓋内損傷）の入院治療を行っている施設までの移動時間は、30分以内で大半の人口がカバーされていることから、医療機関への交通アクセスや医療機関の受け入れ態勢等に大きな問題が生じていないと考えられる。
- 高度な集中治療が行われる特定入院料の病床については、平成28年3月現在、圏域内（18病院）において、救命救急入院料・特定集中治療室管理料（ICU）・新生児特定集中治療室管理料（NICU）・総合周産期特定集中治療室管理料（MFICU）・ハイケアユニット入院医療管理料（HCU）・新生児治療回復室入院医療管理料（GCU）の届出がある。

② 構想区域の課題

- 大学病院が2病院あり、救命救急センターも6か所整備されている等、高度な医療を広域に支える役割があり、今後も高度・専門医療を確保し、緊急性の高い救急医療について、他の構想区域との適切な連携体制を構築していく必要がある。
- 人口が多く、面積も広いいため、構想区域内の医療提供の地域バランスに留意する必要がある。
- 回復期機能の病床を確保する必要がある。

【参考】平成27年度病床機能報告結果と令和7年必要病床数との比較

構想区域	区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
名古屋 ・尾張中部	令和7年の必要病床数①	2,885	8,067	7,509	3,578	22,039
	平成27年病床機能報告	6,380	8,923	1,989	4,463	21,755
	平成27年の病床数②	6,605	9,238	2,059	4,620	22,522
	差引(①-②)	△3,720	△1,171	5,450	△1,042	△483

※愛知県地域医療構想(平成28年10月)より抜粋

※「平成27年の病床数②」は、平成27年10月1日における一般及び療養病床数を、平成27年度病床機能報告結果の各機能区分の割合を乗じて算出した参考値。

③ 自施設の現状

- 病院の理念：納得、安心、そして未来へ
- 病院の基本方針
 - 1) 医療の質の向上と安全管理の徹底
 - 2) 生命の尊厳の尊重と患者さん中心の医療
 - 3) 人間性豊かな医療人の育成と倫理的医療の遂行
 - 4) 地域社会との密な連携と信頼される病院の構築
 - 5) 災害、救急医療への積極的な貢献と勤労者に相応しい高度医療の提供
- 診療実績(令和4年度実績)

7対1入院基本料、特定集中治療室管理料1等
 平均在院日数：15.9日、病床稼働率：80.0%、入院延患者数：134,073人、
 外来延患者数：274,254人、頸椎・脊髄損傷延患者数：3,465人、
 労災延患者数：入院1,287人、外来：3,706人、手術件数(総計)：8,308件
 (再掲：手術室：3,938件(全麻1,609件)、カテ室：653件、内視鏡室：865件等)、
 救急搬送件数：4,854件、分娩件数：154件、人工透析件数：12,383件、
 化学療法実施件数：3,902件、
 紹介率：57.5% 逆紹介率：133.4%(地域医療支援病院の定義で算出したもの)
- 地域における病院の役割

地域医療支援病院、愛知県がん診療拠点病院、第二次救急指定病院、
 愛知県災害拠点病院(地域災害医療センター)、臨床研修指定病院、
 日本医療機能評価機構認定病院(3rdG Ver2.0)、卒後臨床研修評価機構認定病院 等

○ 5 疾病 5 事業に対する取組み

がん：愛知県がん診療拠点病院として、専門的な知識と技術を有する人材及び治療設備を整備し、集学的ながん診療に取り組んでいる。特に、名古屋医療圏南部地域において、5大がんでは乳がん及び肺がん、その他のがんでは頭頸部がん等で高いシェアを有している。

脳卒中：脳卒中における「高度救命救急医療機関」及び、「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」としての役割を担っている。また、県医師会の「愛知県脳卒中救急医療システム」に参加している。

急性心筋梗塞：急性心筋梗塞における「高度救命救急医療機関」及び「心大血管疾患リハビリテーション」を実施する医療機関としての役割を担っている。また、県医師会の「急性心筋梗塞システム」に参加している。

糖尿病：糖尿病・内分泌内科を標榜し、県の「糖尿病医療の提供体制を有する病院」としての役割を担っている。

精神疾患：精神科を標榜し、他診療領域の身体合併症を持つ患者を受け入れている。

救急医療：県の第二次救急医療体制に参加し、内科、外科、耳鼻科の「病院群輪番制病院」として救急患者を受け入れるとともに、名古屋市及び海部南部メディカルコントロールに参加し、心肺蘇生等を伴う救急患者を積極的に受け入れている。また、平成29年度より脳神経外科医師の体制が充実し、頭部疾患の救急受入の拡充に努めている。

災害時医療：DMATを保有し、県の地域災害拠点病院に指定されている。東日本大震災の際は、医療チームを派遣し医療救護活動に従事した。また、名古屋市地域防災計画において、特に重症患者の治療・収容を行う「災害医療活動拠点病院」に指定されている。毎年、近隣住民及び地域消防署との合同による災害訓練を実施している。

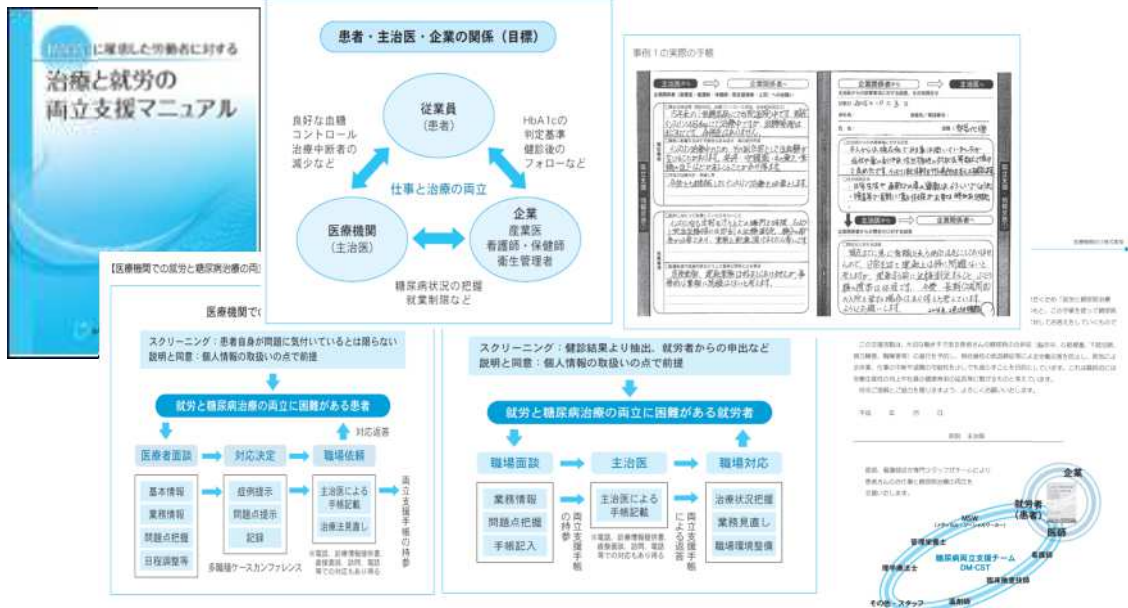
周産期医療：地域周産期医療施設に指定されており、近隣医療機関と連携し周産期医療に取り組んでいる。

小児医療：周産期医療の対応を中心に取り組んでいる。

○ その他の当院の特徴

- ・ 数多くの診療科と専門的なスキルを持った医療スタッフのマンパワーを効果的に活用するために、呼吸器病センター、糖尿病センター、消化器病センター、救急センター、脊椎・脊髄病センター、循環器センター、透析センター、メンタルヘルスセンター、アスベスト疾患センターを整備し、チーム医療の実践に努めている。
- ・ 地域医療支援病院として、近隣4区のみならず幅広い地域の連携登録医872名及び連携登録施設780施設（令和5年12月現在）と連携し、質の高い地域医療を担うとともに地域医療に貢献している。
- ・ 治療就労両立支援モデル事業における糖尿病分野の中核施設として取り組み、「治療と就労の両立支援マニュアル（糖尿病分野）」の発行に貢献した。

【参考】労働者健康安全機構発行：治療と就労の両立支援マニュアル（抜粋）



- ・ 当院の医師を地方労災医員、労災協力医、職業病相談員等として行政機関に派遣している。
- ・ 厚生労働省労災疾病臨床研究補助金事業に参画し、以下の研究に取り組んでいる。
 - ① 「筋電動義手の効果的な訓練方法の確立」（主任研究）
 - ② 「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（分担研究）
 - ③ 「脊椎インストゥルメンテーション患者へのアフターケアの必要性」（分担研究）
 - ④ 「職場における化学物質の感作性障害に対する防止措置と健康管理の有効性に関する研究」（分担研究）

④ 自施設の課題

- 将来的に65歳以上の高齢者人口の割合が増えること、特に当院の拠点である港区については高齢者人口の割合が高く少子化も進んでいる。今後は、高齢者の増加に伴い、在宅医療分野が推進され、介護で診る方向性が大きくなってきている。
 当院が現在取り組んでいる急性期医療の充実にあたっては、救急の受入れを中心とした外科系医師の確保を行っており、内科との院内連携にて包括的に地域医療に貢献できる体制を構築しているところである。
- 地域の中核病院として地域医療に貢献するためには、現在擁している診療機能の維持・充実が必須であるが、特化できるものは特化し、選択と集中も必要と考えている。
 令和4年度からは、脳神経外科が復活し救急の体制が強化されつつあるが、多様な疾患に対応できる専門性の充実に向け、当面は、外科、整形外科、心臓血管外科、放射線治療科の拡充・整備（医師確保）が喫緊の課題である。
- 医師の養成も重要な役割の一つであることから、臨床研修指定病院として初期臨床研修医の育成に加え、平成30年度から内科及び麻酔科専門研修プログラム基幹施設として専攻医を受入れていくことが決定しているため、基幹施設として専門分野を充実させる必要がある。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- 港区に所在する唯一の公的病院及び地域医療支援病院として診療機能の維持・充実を図り、引き続き、以下のとおり地域の急性期・高度急性期を中心とした医療を担っていく。
 - i 愛知県保健医療計画において役割を担っている、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの疾患について、地域の中核的医療機関としての役割
特に愛知県がん診療拠点病院として全ステージのがん診療に係る集学的医療の提供
 - ii 地域の二次救急指定病院として救急医療の実践、救急搬送患者の積極的受け入れ
 - iii 地域医療機関からのスムーズな紹介患者の受け入れ、急性期治療を終えた患者の逆紹介のほか、地域医療機関及び在宅を担う医療者へ向けた合同の症例検討会・講習会の開催、高額医療機器等の共同利用
 - iv 災害拠点病院として大規模災害における診療受け入れ、DMATの派遣
- 法人として、がん、糖尿病、脳卒中（リハ）、メンタルヘルスの4分野について、治療と就労の両立支援の実践に取り組んでおり、蓄積されたノウハウを地域へ還元できるように取り組む。

② 今後持つべき病床機能

- 高度急性期医療を提供する10床（特定集中治療室）については、当院が対応する患者のうち、重症患者の加療には欠かせない病床となっており、引き続き機能を維持する。
- 急性期医療を提供する496床、回復期の50床については、地域の医療情勢の動向と当院の診療機能及び疾患（患者）構成を踏まえて病棟機能の見直しを図り、救急を中心としつつも常時受入可能な療養環境を提供する、中核的な役割を推進していくこととする。
- 今後、高齢化が進むに当たって、循環器疾患や骨折等が増加する傾向にあることから、特に整形外科において、強みである脊椎疾患はもとより股関節疾患及び骨折等を中心に、交通外傷に至るまで、その特性を生かした急性期機能の充実を図る。
- 上記病床機能を円滑に運用して地域医療連携を推進するために、入退院支援（PFM）部門を強化し、前方連携・後方連携を推進していく。

③ その他見直すべき点

- 患者数が減少している小児科及び分娩件数が減少している産科については、令和6年3月をもって休止することとした。
医療機能の集約により症例数が集中すれば、医療の質の向上も図れると思われる。また、患者の安全性や働き方改革への対応等も踏まえ、医療圏内において集約化が図れば、医師の労働環境の改善にも繋がり、地域医療におけるメリットは大きいと思われる。

【総合入院体制加算の施設基準】

- 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科及び産科又は産婦人科を標榜し、当該診療科に係る入院医療を提供している保険医療機関であること。ただし、地域において質の高い医療の提供体制を確保する観点から、医療機関間で医療機能の再編又は統合を行うことについて地域医療構想調整会議（医療法第30条の14第1項に規定する協議の場をいう。以下同じ。）で合意を得た場合に限り、小児科、産科又は産婦人科の標榜及び当該診療科に係る入院医療の提供を行っていない場合であっても、施設基準を満たしているものとみなす。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (令和5年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	10床	→	10床
急性期	496床		496床
回復期	50床		50床
慢性期	0床		0床
(合計)	556床		556床

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止 (休止)		→	小児科 産科 (2024年度)
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率：85%以上
- ・ 手術件数：9,000件以上
- ・ 紹介率：50%以上
- ・ 逆紹介率：70%以上

経営に関する項目*

- ・ 人件費率：54%以内
- ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：0.25

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】
(自由記載)

--

